

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成28年9月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地 区 名	工事完了年月日
上庄地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	上庄地区	平成28年3月25日
北山地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	北山地区	平成28年3月18日
山本三池地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	山本三池地区	平成28年3月25日